

可搬型階段昇降機安全指導員講習(基礎講習)開催要項

■ 目的

可搬型階段昇降機安全指導員講習は、利用者の家族等が「可搬型階段昇降機」を安全に取り扱えるようにするため、標準化された操作方法を適切かつ安全に指導できる可搬型階段昇降機安全指導員(以下、「安全指導員」という。)を養成することを目的としています。

本講習は可搬型階段昇降機安全指導員講習のうち基礎講習を行うものです。

■ 主催

一般社団法人全国福祉用具人材育成協会

■ 共催

公益財団法人テクノエイド協会

株式会社スペースケア

■ 基礎講習受講条件

特になし

■ 開催日時(受講日)

令和 3 年 9 月 17 日(金) 10:00~16:00

■ 会場

株式会社スペースケア 仙台営業所

TEL 022-771-5866

〒981-8007

宮城県仙台市泉区虹の丘1-1-4

地下鉄南北線「八乙女駅」から徒歩 10 分

宮城交通バス 仙台駅→泉中央駅

虹の丘団地入口下車すぐ



■ 当日のスケジュール(予定)

時 間	内 容
9:45～10:00	受 付
10:00～10:15	オリエンテーション
10:15～11:05	第1部 可搬型階段昇降機安全指導員の役割と心構え
11:05～11:15	休 憩
11:15～12:25	第2部 可搬型階段昇降機とは 第3部 適用範囲と条件
12:25～13:30	昼食休憩(希望者は13:05 からデモを行います。)
13:30～14:30	第4部 貸与までの手順
14:30～14:40	休 憩
14:40～15:20	第5部 事故と安全対策の考え方
15:20～15:30	休 憩
15:30～16:00	修了試験(説明・配布:5分、試験時間:25分)

※当日の進行状況によっては、多少時間が変更する場合があります。

■ 定員 20名 (定員になりしだい受付締め切りとなりますので予めご承知ください。)

※新型コロナウイルス感染防止のため参加人数を制限しています。

■ 受講申請開始日 2021年6月8日(火)～ 定員になり次第締め切ります。

■ 受講料

受講料並びにテキスト代・試験料8,800円(消費税込み)

「可搬型階段昇降機安全指導員講習テキスト」は当日配布します。

■ 受講申請方法

メールによる受付となります。下記アドレスに、受講申込書を添付してお申し込みください。

E-mail: kisokousyu@yahoo.co.jp

■ 受講キャンセルについて

受講料振込後で、受講日まで 30 日を切った場合の受講キャンセルに関しては、お支払いいただいた受講料は原則返還できませんので、ご注意下さい。（代替え者の受講は可能です。名前等をお知らせください。）

■ 受講決定

- (1) 受講申請者が定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。
- (2) 受講決定者には「受講決定とお振込のご案内」をメールにて送信します。

原則：1週間以内に受講料・テキスト代(7,500 円)をお振込みください。

なお、振込手数料は受講申請者負担となります。

- (3) 期日を過ぎる場合は、お問合せ先までご連絡ください。
- (4) 受講ができない方についても、メールにてその旨通知します。
- (5) 入金を確認できた方は「入金完了のお知らせ」をメールにて送信します。

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

社会情勢により延期、または、中止の措置を取る場合があります。

感染防止には十分配慮しますが、万が一罹患した場合は、協会で責任を負うことはできませんので予めご承知おきください。

なお、受講にあたり次の事項についてご協力ください。

- (1) 当日は必ずマスクを着用してください。
- (2) 受付に消毒用アルコールを用意しますので、必ず手指の消毒を行ってください。
- (3) 受付の際、検温(非接触)にご協力ください。
- (4) 発熱(37.5 度以上)、倦怠感等体調不良の方は出席を取りやめてください。

■ 修了証書の交付

基礎講習において全科目を履修し、修了試験結果が合格判定基準に達した者を基礎講習修了者とし、テクノエイド協会理事長名の修了証書を交付します。

したがって、基礎講習の合否、修了証書の発行、安全指導員の資格証については、**テクノエイド協会(03-3266-6884)**に問い合わせください。

■ 個人情報の取扱いについて

- (1) 本講習申込者に関する個人情報は、受講決定に係る作業(受講の可否、通知)のみに使用します。
- (2) 本講習受講者に関する個人情報は、講習事業運営に係る作業(受講者名簿の作成、資料の送付、履修状況管理、修了証書の交付等)及び統計資料の作成のみに使用します。
- (3) これらの個人情報は、協会が適切に管理し、上記以外の目的での使用や本人の了承なく第三者に提供することはありません。

■ その他

- (1) 再受験または再受講をご希望の方は下記までお問合せください。
- (2) 本講習は、福祉用具プランナー登録更新のための指定研修です。
- (3) 本講習は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施している研修ポイント制度の対象研修です。

■ 基礎講習の受付・受講の問合せ先(基礎講習事務局)

一般社団法人全国福祉用具人材育成協会

電話 052-834-2235 FAX:052-834-8131

E-mail: kisokousyu@yahoo.co.jp

〒466-0815 愛知県名古屋市昭和区山手通 2-16-2 株式会社シーケーディー内

■ 基礎講習の結果並びに可搬型階段昇降機安全指導員取得についての問合せ先

公益財団法人テクノエイド協会

電話 03-3266-6884 FAX:03-3266-6885

可搬型階段昇降機安全指導員講習(基礎講習)

受講申込書

		年 月 日	
一般社団法人全国福祉用具人材育成協会 代表理事 殿 可搬型階段昇降機安全指導員講習(基礎講習)の受講を申込みます。			
申込者氏名等	フリガナ 氏名	性別	男 ・ 女
		生年月日	
		西暦	年 月 日
	〒 住所		
	携帯 () / 日中連絡先 ()		
メールアドレス【必須】			
勤務先	名称		
	〒 住所		
	TEL () / FAX ()		
業種について	・該当するものに○をしてください 1. 指定福祉用具貸与事業者 2. 指定福祉用具販売事業者 3. 福祉用具レンタル卸専業事業者 4. 福祉用具卸販売専業事業者 5. その他(具体的に)		
勤務先での 業務内容 従事期間	・福祉用具に関連する主な業務内容 ・従事期間 (昭和・平成 年 月 ~ 現在)		
資料等送付先	【 自宅 ・ 勤務先 】 ※いずれかに○印		
福祉用具プランナー情報システムにご登録の方は、ご記入ください	ID番号: ※IDが不明な場合は、プランナー取得された年度・実施機関をご記入ください。 (年度 実施機関:)		

＜可搬型階段昇降機安全指導員資格取得の流れ＞

安全指導員資格申請には、基礎講習を修了するほか、次の（１）～（３）のすべてを満たす必要があります。

（１）福祉専門相談員として在宅で利用者に接し、選定・適合業務に２年以上従事していること

（２）次の資格保有者または研修修了者であること。

①福祉用具プランナー ②福祉用具選定士 ③リフトリーダー養成研修修了者

④介護職員初任者研修修了者

⑤介護実習・普及センター、可搬型階段昇降機安全推進連絡会等が主催する実習形式での車いすの取り扱い及び移乗介助に関する研修

⑥介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、旧ホームヘルパー２級以上の資格保有者

（３）機種別講習を受講し、修了証書が交付されていること。

※機種別講習、基礎講習の受講順序は問いません

※機種別講習を受講合格してから２年以内に申請を行わない場合、機種別講習を修了した旨を証明する書類は無効となります。

